議案第22号

令和5年度印西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和5年度印西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ418,197千円を減額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ9,966,415千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月14日提出

印西市長 板 倉 正 直

## 第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		2, 007, 306	△64, 827	1, 942, 479
	1 国民健康保険税	2, 007, 306	△64, 827	1, 942, 479
3 国庫支出金		1	268	269
	1 国庫補助金	1	268	269
4 県支出金		7, 455, 665	△402, 679	7, 052, 986
	1 県補助金	7, 455, 664	△402, 679	7, 052, 985
5 繰入金		873, 584	75, 452	949, 036
	1 他会計繰入金	863, 583	75, 452	939, 035
6 繰越金		30,000	△30, 000	0
	1 繰越金	30,000	△30, 000	0
7 諸収入		18, 055	3, 589	21, 644
	2 雑入	6, 053	3, 589	9, 642
歳   入	合 計	10, 384, 612	△418, 197	9, 966, 415

歳 出 (単位:千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		54, 291	△3, 349	50, 942
	1 総務管理費	36, 316	$\triangle 2,768$	33, 548
	2 徴税費	15, 330	△581	14, 749
2 保険給付費		7, 360, 391	△404, 982	6, 955, 409
	1 療養諸費	6, 324, 579	△309, 405	6, 015, 174
	2 高額療養費	999, 618	△93, 274	906, 344
	4 出産育児諸費	27, 314	$\triangle 2,303$	25, 011
3 国民健康保険事業費納付金		2, 812, 783	0	2, 812, 783
	1 医療給付費分	1, 900, 680	0	1, 900, 680
5 保健事業費		109, 843	△9, 872	99, 971
	2 特定健康診査等事業費	74, 637	△9, 872	64, 765
6 諸支出金		17, 301	6	17, 307
	1 償還金及び還付加算金	17, 301	6	17, 307
歳出	· 合 計	10, 384, 612	△418, 197	9, 966, 415

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1. 総括

(歳入)

(単位:千円)

( 1/24 ) ( )				(
款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	本年度予算構成比(%)
1 国民健康保険税	2, 007, 306	△64, 827	1, 942, 479	19. 5
2 使用料及び手数料	1	0	1	0.0
3 国庫支出金	1	268	269	0.0
4 県支出金	7, 455, 665	△402, 679	7, 052, 986	70.8
5 繰入金	873, 584	75, 452	949, 036	9. 5
6 繰越金	30,000	△30, 000	0	0.0
7 諸収入	18, 055	3, 589	21, 644	0.2
歳 入 合 計	10, 384, 612	△418, 197	9, 966, 415	100.0

(歳 出) (単位:千円)

					補正額の	財源内訳		
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	本年度予算 構成比(%)
				国県支出金	地方債	その他		
1 総務費	54, 291	△3, 349	50, 942			△3, 349		0.5
2 保険給付費	7, 360, 391	△404, 982	6, 955, 409	△402, 484		△1, 533	△965	69.8
3 国民健康保険事業費納付金	2, 812, 783	0	2, 812, 783	9, 945		19, 498	△29, 443	28. 2
4 共同事業拠出金	3	0	3					0.0
5 保健事業費	109, 843	△9, 872	99, 971	△9, 872				1.0
6 諸支出金	17, 301	6	17, 307				6	0.2
7 予備費	30,000	0	30, 000					0.3
歳 出 合 計	10, 384, 612	△418, 197	9, 966, 415	△402, 411		14, 616	△30, 402	100.0

### 2. 歳 入

					節			
į	款 項 目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	説明	
1国	民健康保険税	2, 007, 306	△ 64,827	1, 942, 479				
1	国民健康保険税	2, 007, 306	△ 64,827	1, 942, 479				
	1 一般被保険者国民	2, 007, 233	△ 64,827	1, 942, 406	1 医療給付費分現年	△ 48, 150	・一般被保険者(医療・現年分(普徴))	△ 41,641
	健康保険税				課税分		・一般被保険者(医療・現年分(特徴))	△ 6,509
					2 後期高齢者支援金	△ 6,783	・一般被保険者(支援金・現年分(普徴))	△ 2,532
					分現年課税分		・一般被保険者(支援金・現年分(特徴))	△ 4, 251
					3 介護納付金分現年	△ 890	・第2号被保険者(介護・現年分)	△ 890
					課税分			
					4 医療給付費分滞納	△ 6, 433	・一般被保険者(医療・滞納分)	△ 6, 433
					繰越分			
					5 後期高齢者支援金	△ 1,869	・一般被保険者(支援金・滞納分)	△ 1,869
					分滞納繰越分			
					6 介護納付金分滞納	△ 702	・第2号被保険者(介護・滞納分)	△ 702
					繰越分			
3 国	車支出金	1	268	269				
1	国庫補助金	1	268	269				
	1 国民健康保険災害	1	73	74	1 国民健康保険災害	73	・国民健康保険災害臨時特例補助金	73
	臨時特例補助金				臨時特例補助金			

					節			
款	文 項 目	補正前の額	補正額	計	区 分	金額	説	明
	2 出産育児一時金臨時補助金	0	195	195	1 出産育児一時金臨時補助金	195	・出産育児一時金臨時補助金	195
4 県支	出金	7, 455, 665	△ 402,679	7, 052, 986				
1	県補助金	7, 455, 664	△ 402,679	7, 052, 985				
	1 保険給付費等交付	7, 455, 664	△ 402,679	7, 052, 985	1 保険給付費等交付	△ 402, 679	<ul><li>保険給付費等交付金(普通交付金)</li></ul>	△ 402, 679
	金				金(普通交付金)			
5 繰入	金	873, 584	75, 452	949, 036				
1	他会計繰入金	863, 583	75, 452	939, 035				
	1 一般会計繰入金	863, 583	75, 452	939, 035	1 保険基盤安定繰入	12, 561	·保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	12, 561
					金(保険税軽減分			
					)			
					2 保険基盤安定繰入	7, 900	<ul><li>保険基盤安定繰入金(保険者支援分)</li></ul>	7, 900
					金(保険者支援分			
					)			
					3 未就学児均等割保	△ 1,206	・未就学児均等割保険税繰入金	△ 1,206
					険税繰入金			
					4 職員給与費等繰入	△ 3,349	・職員給与費等繰入金	△ 3,349
					金			

					節			
款	項 目	補正前の額	補 正 額	計	区分	金額	説	明
					5 出産育児一時金等	△ 1,533	・出産育児一時金等繰入金	△ 1,533
					繰入金			
					6 財政安定化支援事	2, 278	・財政安定化支援事業繰入金	2, 278
					業繰入金			
					7 その他一般会計繰	58, 558	・その他一般会計繰入金	58, 558
					入金			
					8 産前産後保険税繰	243	• 産前産後保険税繰入金	243
					入金			
6 繰越	金	30,000	△ 30,000	0				
1	繰越金	30,000	△ 30,000	0				
	1 その他繰越金	30,000	△ 30,000	0	1 その他繰越金	△ 30,000	・その他繰越金	△ 30,000
7 諸収	八	18, 055	3, 589	21, 644				
2	雑入	6, 053	3, 589	9, 642				
	1 一般被保険者第三	5,000	2, 996	7, 996	1 一般被保険者第三	2, 996	• 一般被保険者第三者納付金	2, 996
	者納付金				者納付金			
	3 一般被保険者返納	1,050	593	1, 643	1 一般被保険者返納	593	• 一般被保険者返納金	593
	金				金			
歳	入 合 計	10, 384, 612	△ 418, 197	9, 966, 415				

### 3. 歳 出

					財	源	内	訳	節			
款	項目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	区分	金額	説明	
					国県支出金	地方債	その他	一双火水		並 領		
1 総	務費	54, 291	△3, 349	50, 942			△3, 349					
1	総務管理費	36, 316	△2, 768	33, 548			△2, 768					
	1 一般管理	36, 316	△2, 768	33, 548			△2, 768		11 役務費	△1, 464	・一般管理事務に要する経費	△1, 464
	費								12 委託料	△1, 304	・給付事務に要する経費	△1, 304
2	徴税費	15, 330	△581	14, 749			△581					
	1 賦課徴収	15, 330	△581	14, 749			△581		11 役務費	△581	・賦課徴収に要する経費	△581
	費											
2 保	<b></b> 険給付費	7, 360, 391	△404, 982	6, 955, 409	△402, 484		△1,533	△965				
1	療養諸費	6, 324, 579	△309, 405	6, 015, 174	△309, 405							
	1 一般被保	6, 275, 037	△309, 405	5, 965, 632	△309, 405				18 負担金、補	△309, 405	<ul><li>一般被保険者療養給付費 △</li></ul>	309, 405
	険者療養								助及び交付			
	給付費								金			
2	高額療養費	999, 618	△93, 274	906, 344	△93, 274							
	1 一般被保	998, 566	△93, 274	905, 292	△93, 274				18 負担金、補	△93, 274	• 一般被保険者高額療養費	△93, 274
	険者高額								助及び交付			
	療養費								金			
4	出産育児諸費	27, 314	△2, 303	25, 011	195		△1, 533	△965				

					財	源	内	 訳	節		
	6 A TA D	4 丁 芒 の 姫	<del>上</del> 一	⇒ı				叭	LID		<b>→</b> ₩ 110
垣	大 項 目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源	区 分	金額	説明
	<u> </u>				国県支出金	地方債	その他				
	1 出産育児	27, 314	$\triangle 2,303$	25, 011	195		$\triangle 1,533$	△965	11 役務費	△3	・出産育児一時金 △2,3
	一時金								18 負担金、補	△2, 300	
									助及び交付		
									金		
3 [	民健康保険事	2, 812, 783	0	2, 812, 783	9, 945		19, 498	△29, 443			
学	<b>专</b> 費納付金										
	1 医療給付費分	1, 900, 680	0	1, 900, 680	9, 945		19, 498	△29, 443			
	1 一般被保	1, 900, 389	0	1, 900, 389	9, 945		19, 498	△29, 443			• 一般被保険者医療給付費
	険者医療										
	給付費分										
5 伊	· · · 健事業費	109, 843	△9, 872	99, 971	△9, 872						
	2 特定健康診査	74, 637	△9, 872	64, 765	△9, 872						
	等事業費										
	1 特定健康	74, 637	△9, 872	64, 765	△9, 872				12 委託料	△9,872	・特定健康診査等事業に要す △9,8
	診査等事										る経費
	業費										
6 青		17, 301	6	17, 307				6			
	1 償還金及び還	17, 301	6	17, 307				6			
	付加算金										

						財	源	内	訳	節			
	款	項目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源	区分	金額	説	明
						国県支出金	地方債	その他	川文 火1 1/5		亚(根		
		2 償還金	1	6	7				6	22 償還金、利	6	• 国庫補助金等返還金	6
										子及び割引			
L										料			
L	歳	出 合 計	10, 384, 612	△418, 197	9, 966, 415	△402, 411		14, 616	△30, 402				